

平成29年第11回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成29年10月23日（月） 午前10時15分

閉会 平成29年10月23日（月） 午前11時40分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席委員（4名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 欠席委員（1名）

委員 役重 眞喜子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 布臺 一郎

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 沼田 弘二

こども課長 高橋 靖

文化財課長 酒井 宗孝

6. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 大竹誠治

上席主任 佐々木晶子（書記）

○照井善耕委員長 おはようございます。只今から、平成29年第11回花巻市教育委員会議定例会を開会します。 会議の日時、平成29年10月23日、午前10時15分、会議の場所、石鳥谷総合支所3-2、3-3会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 本年4月の定例会議で平成29年度教育部重点施策についてご報告しておりましたけれども、各課の事業について、現時点の進捗状況をご報告いたします。初めに、私から教育企画課分をご報告させていただいて、その後、各課長より所管の

事業について順次報告してまいります。

お手元に配布しております、平成29年度事務事業進行管理表をご覧くださいと思います。主なものをかいつまんでご報告させていただきます。1ページをご覧ください。

1段目、新教育委員会制度の円滑な推進でございます。来年の4月1日から新教育長制度に移行するにあたりまして、例規関係の整備と総合教育会議の開催の2つを柱としている事業でございます。例規関係につきましては、当初12月の着手で予定を組んでおりましたけれども、9月に既に関係課との協議を行いまして、前倒しで進めている状況でございます。総合教育会議の第1回会議はご案内のとおり10月31日に開催いたします。第2回会議は3月下旬の開催を予定しておりますけれども、新教育長制度への移行がありますので、この部分につきましては4月開催への変更もあり得ると考えております。

4段目の高校再編対応事業についてご説明いたします。大迫高校の存続につきましては大迫総合支所の地域振興課地域支援室と連携しながら、生徒確保対策協議会の支援を行っているところでございます。協議会では11月に2回目の学校訪問を行いたいということで、ここで大迫高校のPRを行う予定でございます。また、記載はございませんが、花北青雲高校より学校だよりを地域に配布したいという協力依頼のお話がありましたので石鳥谷総合支所と連携しまして区長配布をご利用いただける環境を整えさせていただきました。花巻南高校につきましては、学校、同窓会とそれぞれお話しをする機会は設けてありますが、現在のところ具体的な支援策についてのお話しはいただいている状況でございます。

5段目の小中学校学区再編成等調査事業でございますが、先月の教育委員会会議でご説明申し上げましたとおり市民ワークショップが終了したことで、ワークショップの意見と現在も続いております有識者会議の意見を参考にしながら、花巻市立学区再編成等にかかる基本方針の改定作業を進めている状況でございます。

3ページをご覧ください。3ページから6ページまでが学校施設関係の事業でございます。主に当初の予定より遅れている部分についてご説明をさせていただきますと思います。2段目、小学校施設維持事業（28繰越事業）の太田小学校の暖房設備の改修工事であります。これにつきましては、当初予定どおりに着手いたしましたけれども配管の関係が複雑だということもありまして若干工期を延長させていただいている状況でございます。

3段目の小学校施設維持事業でございますが、この中で遅れております事業が、油タンクの地上化業務であります。これにつきましては、学校からの施設要望が今年度も相当ありまして、急を要する施設改修の事業を優先したことにより若干こちらが遅れている状況でございます。ただ、現在、消防の検査を受ける段階になりましたので、今週からは通常通りタンクを使える状況でございます。長寿命化策定に伴う調査業務につきましては昨年度1校実施してございますが、仕様書の見直しを行ったことにより着手が遅れている状況でございます。3月までには調査事業が完了する予定でございます。キュービクル改修、エアコン設置につきましては当初予定どおりで進めていたところでございますが、入札不調がございまして設計の見直しを行っております。また、この工事が長期休業中にしかできないのですが、夏休みを逃してしまい冬休みの工事になるために大幅に遅れた状況になっております。

4ページをご覧くださいと思います。1段目の中学校施設維持事業（28繰越事業）

でございますが、下水道接続工事本体との調整がございまして、若干、中学校の工事が遅れております。この工事と合わせて、矢沢中学校の法面改修を行うことにしておりましたので、こちらの工事も遅れる見込みでございます。油タンクの地上化と長寿命化については、先ほど説明した内容と同じでございます。防球ネットにつきましても、油タンクと同様に他業務を前倒しで行ったことによる遅れということでご理解をお願いしたいと思いません。

5 ページ目、大迫中学校改築事業でございます。これにつきましては、屋内運動場の改築が予定よりも遅れております。これは、入札不調がございまして設計の見直しが必要になったために遅れているものでございます。2 回目の入札を10月31日に予定しております。3月までには予定しております50%を確保できると考えております。また、この入札不調によって設計見直しに時間を要したために、既存校舎棟の解体工事が若干遅れている状況です。

6 ページ目、湯口中学校改築事業がございまして、こちらは、おおよそ予定どおりに進んでおり、3月には全ての事業が完了する予定でございます。教育企画課分は以上でございます。

○照井善耕委員長 まずは、教育企画課の分で、今、ご説明いただいた部分で何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○伊藤明子委員 入札不調というのは割合あるものですか。

○岩間裕子教育企画課長 入札不調はあるものでございます。ただ、今回は長期休業中ではないとできない業務だったので、1回の遅れが長期の遅れにつながったということでございます。

○伊藤明子委員 入札について、例えば、100万円いくとと思っていたものを50万円で落とした会社があって、後から計算間違いでしたという話を聞いたことがあります。私達としては、そういうところは入札に1年ぐらい参加させないだろうなと思っていたら、すぐ入れるんですね。そういうことをきちんとしないと間違いが減らないのかと思ったところでした。きちんとやっているところがバカをみるようなところもあって、こんなことを言うのもなんですけど、役所の仕事はよく考えてやらないといけないと業者の間では結構評判になったりしています。ある程度きちんとしたところをお願いするのが大事かと思ったところです。

○布臺一郎教育部長 市全体の公共事業につきまして、一定の割合で入札不調が生じております。いろんな原因がありますけれども、やはり東日本大震災の復興関係でどうしても資材が調達できないとか、作業する人が手配できないとか、警備員の確保ができないとか諸々の事情で入札不調が高まった時期があります。これからですと東京オリンピックなど大きな事業もありますので、そういったことも絡んで地域の事業がやりにくいといった入

札不調の状況はあります。おっしゃるとおり積算ミスも理由としてあると思うのですが、工事については完成時に皆、評価しております。正確な数字は持ち合わせておりませんが、一定以下の評定になりますと、ペナルティが課されますし、入札の参加資格でも情報が管理されておりますので、積算ミスが起きにくくするような対策は取らせていただいているところです。以上です。

○照井善耕委員長 他にございませんでしょうか。中村委員。

○中村弘樹委員 高校再編のことですが、県教委から示された部分で進めていると思うのですが新たな提案はないですか。

○岩間裕子教育企画課長 県教委からこれまでに2回ほど足を運んでいただいておりますが、お話をする機会がございましたけれども、県教委の現在のスタンスとしてはあくまでも示している計画を進めていくことで、更に何かということはない状況です。ただ、通学手段の確保ですとか、区域外の就学、山村留学的なことの拡充は考えているということで、協議会が立ち上がっていることの説明は受けております。

○照井善耕委員長 その他にございませんでしょうか。

小学校施設維持事業の仕様書の見直しの内容とはどのようなものだったのですか。

○岩間裕子教育企画課長 長寿命化の調査をもとに市の公共施設の管理計画に基づく施設毎の修繕計画を立てることにしておりますけれども、それをやるためには去年、調査した項目に更に加えるものがないかとか、逆に、同じ項目でも調査の仕方を変えるとか、去年の仕様書を大幅に見直したところで時間がかかった状況です。これをもとにして躯体本体に更に手を入れることであと30年から40年もつ状況にあるのか、躯体本体がだめになっているのか見極めをするための調査になりますので、突っ込んだ調査の方が良いとなりました。仕様を見直したところでございます。

○照井善耕委員長 中学校の分で矢沢の法面改修も必要だということですが、これは急にそうなったのですか。

○岩間裕子教育企画課長 以前から、隣接している土地の方から法面が崩れて自分の農地に土砂が来るとのお話がありまして、都度手は入れていたのですが、今回、下水の接続で重機が入るので、その時に合わせて実施することを予定していました。下水道接続の工事が遅れたことでそちらも遅れた状況です。所有者の方には都度の対応でご理解いただいていたのですが、数年間に渡っての懸案事項だったので、やはり大きく入れた方が良いということです。

○照井善耕委員長 他になければ次に進みたいと思います。事務局から説明をお願いいた

します。沼田小中学校課長。

○沼田弘二小中学校課長 小中学校課分の事業進行状況について、かいつまんでご説明したいと思います。7ページをご覧くださいと思います。学力向上推進事業の全国学調・県中1学調でございます。9月に全国学調の結果分析と対策立案と記載してありますが、この部分につきましては10月12日付でホームページに掲載しております。今後の予定といたしましては、県の学力調査の分析を11月から行う予定でございます。

続きまして、授業力向上のための研修会（小学校外国語、中学校数学）ですが、具体的には11月30日に中学校数学の研修会が石鳥谷中学校で行われます。講師として、お茶の水大学附属中学校の先生をお呼びして、先生方対象の研修会ですが実際に授業をさせていただいて、そのあと講義で学ぶ予定です。同様に小学校外国語は12月6日を予定しております。場所は若葉小学校です。

8ページをご覧ください。まなび交流学習事業の変更部分についてお話しいたします。この事業は笹間第一小、笹間第二小のグループと大迫小、内川目小、亀ヶ森小のグループで共に複式を持っている学校と近隣の学校が交流を行う事業ですけれども、当初、笹間のグループで7月に行われる取り組みが10月に変更になりました。内容は笹間第一小学校にオーケストラを呼んで、笹間第二小学校の子ども達と鑑賞するものです。

9ページをご覧ください。外国語教育推進事業(中学校)でございます。この事業は、今年度から新規の取り組みとして英語検定の検定料の助成を行っております。10月6日に2回目の英語検定がございまして、ここでも多くの生徒が受検している状況です。第1回と第2回の総計で全体の4割を超える、約1,000人の中学生が補助制度を利用しながら英語検定に挑戦している状況でございます。第3回は1月ですが、できるだけ多くの生徒に利用してもらえよう取り組んでいるところです。

10ページ、特別支援事業のふれあい共育推進員委嘱につきましては、年度当初では41名でしたが、10月に更に4名配置を行っております。これは、年度途中で支援が更に必要だということで学校から要望があったものです。新たに配置になった学校は、湯本小学校、八幡小学校、東和小学校、湯口中学校でありまして、各1名配置しております。また、ことばの巡回指導員委嘱については、平成28年度からことばの巡回指導員を4名配置してことばの教室を設置していない学校への巡回指導を行っておりますが、10月の検査の結果、指導が必要なお子さんが60名おりました。その中には年度途中で終了しているお子さんもおりますので、実質的な増加は約40名ですが、全体として10月時点で150名を超える子どもさん達が巡回指導や設置校での指導を受けている状況にあります。

続きまして、はなまき夢応援奨学金事業でございます。これは、新規事業でございますが、今年度は12月に広報掲載、1月からの募集受付をいたします。

11ページ、大迫地区学校給食施設改築事業です。8月18日から給食提供開始ということで順調に推移しております。それまで、大迫地区の学校はそれぞれ単独調理場でしたが、センター方式に移行しました。これまでに大きなトラブルもなく給食が提供できている状況です。

12ページをご覧ください。育英事業になります。督促状送付・納付勧奨について、6

月から8月にかけて行いましたけれども、2回目を10月から行う予定です。現在やや遅れておまして、この後からの実施になりますけれども、6月から8月に実施した分につきましては、電話勧奨が20件超、あとは、臨戸訪問を2手に分かれて行いました。これをまた取り組む予定です。

就学援助費給与事業については、国の制度が変わりまして新入学用品費を前倒しして支給していくことで、9月に要綱の改正を行ってまいりました。また、今月は新入生の保護者に周知のチラシを配布しております。今後、広報掲載を行ってまいります。以上で、小中学校課分の説明を終わります。

○照井善耕委員長 小中学校課分の内容について、ご質問のある方はございませんか。

○伊藤明子委員 はなまき夢応援奨学金の対象者と金額を教えてください。あと、償還となるのでしょうか。

○沼田弘二小中学校課長 対象者は、生活保護世帯の方、児童養護施設に入所している方、特別支援学校高等部に在籍していた方、ひとり親家庭で非課税世帯の方で進学を考えている方です。月額2万円、無利子です。返還につきましては、10年から15年の間で返還計画をたてていただいて卒業後、市内に居住している場合は返還を免除という制度になっております。

○伊藤明子委員 何人いるものですか。

○沼田弘二小中学校課長 現在、2名の方に貸し付けをしております。

○伊藤明子委員 これは親御さんにお貸しするものですか。本人にですか。

○沼田弘二小中学校課長 本人です。

○布臺一郎教育部長 お貸しする形ですが、花巻に戻って来られて住所をこちらに移した時には返還を免除する給付型の奨学金になります。

○伊藤明子委員 あと、地域の大学に入った場合も考慮するということですが。

○沼田弘二小中学校課長 そちらは別の制度でして、ふるさと奨学生定着事業補助金になります。花巻市内の大学を卒業後、花巻市内に住む方には返還の半額を免除する制度もございます。こちらは現在3人おります。

○伊藤明子委員 ありがたいですね。しかも花巻に帰ってきてくれればいいですね。花巻市役所に入ってきてくれれば嬉しいですね。

○沼田弘二小中学校課長 市役所に入った方は対象にならないです。

○伊藤明子委員 あらどうして。一番良いんじゃない。うちの育英会の奨学生は結構市役所に入っていますよ。

○沼田弘二小中学校課長 市から二重に受ける形になってしまいますので。

○伊藤明子委員 分かりました。ありがとうございました。

○照井善耕委員長 他にございませんでしょうか。
英検の2回目、3回目というのは再チャレンジですか。

○沼田弘二小中学校課長 学校ではできるだけ全員受検を目指しているのですが、例えば中3は10月に全員受けて、1、2年生は1月に受けるとか学校によって取り組み体制を整えてやっていると聞いています。

○照井善耕委員長 1回目うまくいかなかったから2回目を受けたいというのはどうなるのですか。

○沼田弘二小中学校課長 全中学生が年間に1回補助を受けられることになっておりますが、先ほどお話しした内訳には私費で受けたお子さんもいます。1回目補助受けて残念ながら受からなかったので、2回目は私費で挑戦したとか。1回目補助で合格したので、2回目は自分のお金で挑戦してみたなどです。

○照井善耕委員長 良いきっかけになったと思います。ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

ひとつ確認ですが、ふれあい共育推進員の再配置はプラス4名ということですか。

○沼田弘二小中学校課長 はい、そうです。

○照井善耕委員長 育英事業の督促の関係はうまくいっていますか。連絡しても応じてもらえないような難しい事例もあるのでしょうか。

○沼田弘二小中学校課長 電話等でお話しするのですが、親御さんに連絡して返還されていないことが初めて分かったケースもございます。まずは気づいていただいて返還を進めていただくケースも結構ございます。あとはお家について、丁寧に説明をして計画を立て直していただくことで進めています。

○照井善耕委員長 相談に乗っていただくと良いと思いますね。

○沼田弘二小中学校課長 お会いできた方についてはそのようにしていますが、実際、連絡がとれない方もおります。電話に出られなかったり、連絡がとれないケースは大変なところがあります。

○照井善耕委員長 お互いに気持ちの面で大変な思いをしていると思います。相談を適宜やっていただければと思います。

○伊藤明子委員 うちの（奨学金の）場合、決定する前に親子面接をするんです。市からも問い合わせがあったのですが、うちは100%返還ですと申し上げた時に、どういうやり方をしているのか聞かれたので、親子面接をしていますと。あとは、貸与証書授与式をやっている、決意を述べてもらっておりますので、そうすると親御さんもそういうものかという意識を持ったり、本人だけじゃなくて家族を巻き込むから良いんじゃないかとお話しをしたことがあったのですが、そういうことはしていらっしゃらないのですね。

○沼田弘二小中学校課長 していないです。

○伊藤明子委員 うちの、冬休み、春休みに、なるべく遊びにおいでと言っています。顔見知りになると返還しないということがなかなか出来なくなるんですね。100%なので、こういう督促状を送ることはあまりないので、督促状を送るとその分お金もかかりますので、それもひとつの手だと思います。でも、顔は知っていらっしゃるんでしょう。

○沼田弘二小中学校課長 いいえ。実際手続きに来られるのが親御さんですので。

○布臺一郎教育部長 伊藤委員から非常に示唆に富んだお話しを伺ったところですが、小中学校課長からお話ししましたように、今は督促状を出すだけでなく電話や臨戸訪問で接触を取っていますが、実はそのやり方になってきたのは昨年あたりからです。それ以前は書面の督促状を中心とした催告だったのですが、それでは限界があるだろうということで、昨年度から今のやり方になったと伺っています。そのことで、昨年は資金の回収が非常にうまくいっていますので、伊藤委員がおっしゃるように、なるべく督促をしなくて済むように、納めないという状況を作らないように色々配慮することが必要だと思います。ただ、今年度でいうと、貸付が新規で55名おりますので、それを一堂に会すとなりますと難しいのかなという点があります。いずれ、おっしゃるように書面だけではなくて色々な形でフェイス・トゥー・フェイスといいますか、現場ではそのような形で進んでおります。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。それでは小中学校課分について終了といたします。次に進みます。事務局から説明をお願いいたします

す。高橋こども課長。

○高橋靖こども課長 14ページ、子育て推進事業の子ども・子育て会議でございます。平成27年度から5年間を計画期間としておりますイーハトーブはなまき子育て応援プランの進捗状況につきましてご意見を伺う場として設定をしております。当初は7月を予定しておりましたが、昨年度開催をした会議の中で、目標としている事業の数値について見直しを図った方が良いというご意見をいただきまして、見直しも含めて作業を進めている関係で遅れている状況でございます。11月には開催をしたいと考えているところです。続きまして、子育て支援員研修でございます。来年度、小規模保育事業所の開設を予定しておりますが、そちらへ従事が可能となります支援員の養成を行う研修でございます。これにつきましては業者委託を考えておりましたが、県内におきましては1事業者しか受け入れができないということですので、近隣の市町でも同様の事業が予定されていることから、近隣市町と開設予定の日程調整を行いまして、本市といたしましては11月21日に開始し、来年の1月23日まで5回開催する予定で進めているところでございます。なお、開催周知につきましてはホームページや広報でお知らせしていきます。広報については11月1日号で周知するところでございます。

15ページをご覧ください。こども発達相談センター改築事業でございます。今年度、老朽化した施設の解体と建替を進めているところでございます。現在、事業は石神町の総合福祉センターの一角をお借りして実施をしております。解体は8月17日から10月13日、改築は10月22日から来年の3月15日までで進めることとしております。駐車場は、今年度、実施設計を予定し、整備を進めるところでございますが、実施設計は11月末までの期間で設計を行っておりますし、整備につきましては実施設計がまとまり次第、12月の補正で要求させていただき、来年の年明けから整備工事を行い、今年度中に完成の予定でございます。なお、新たな施設整備に伴いまして、新たな発達相談センターの設置条例を3月議会で提案したいということも併せて報告いたします。

16ページをご覧ください。病後児保育事業でございます。7月10日から総合花巻病院の職員の宿舎をお借りしまして事業の実施をしております。月曜日から金曜日に開設しており、現在の状況は先週末の段階で、37名の登録がございました。実際の利用につきましては延べ15件ほどでございます。

続きまして、18ページの公立保育園再編事業でございます。第1期で3園を民営化したところでございますが、現在、第2期の実施計画の策定を進めているところです。当市の待機児童については、4月以降なかなか解消できない状況になってございます。このため法人立の施設整備、施設の受け入れ体制も見ながら、この再編計画の中で待機児童も検討することで進めている状況でございます。

20ページをご覧ください。待機児童対策事業でございます。ひとつは、潜在保育士復帰支援です。こちらは6月の補正予算で予算化しまして、希望者の受付、登録を進め、現在も復帰支援について取り組んでいるところでございます。現在の登録状況は11名でございまして、そのうち2人の方は実際に復帰いただいた状況でございます。次に、保育士確保策でございます。こちらは先ほど申し上げました潜在保育士確保とは別に、保育士に

なりたい学生さん、あるいは将来保育士になりたいと考えている高校生への働きかけという内容でございます。6月30日に盛岡大学短期大学部保育士課程の2年生の方々を対象に当市の状況や当市の保育園の状況のプレゼンテーションを行ったところでした。その後、盛岡大学短期大学部以外の県内の保育士養成校を伺いまして、職員の方に実情等のお話しをしてきたところでございます。9月は市内の高校をお伺いいたしまして、将来保育士を目指す学生向けの当市の奨学金の紹介をさせていただいたところでございます。先週でございますが、10月17日に盛岡大学短期大学部の学生を当市にお迎えしまして、市内の保育環境を実際にご覧いただくバスツアーを実施しております。このバスツアーには33名に参加いただきました。

続きまして、内川目保育園保護者会からの要望対応でございます。大迫の内川目保育園でございますが、現在、園児数が7名という状況でございます。今後の保育園運営について、保護者会から統合を進めていただきたいとのご要望がありました。当市といたしましては意向のアンケートを実施してございます。それを受けまして、先週に内川目地区コミュニティ会議、区長、保護者会役員、小学校PTA役員にお集まりいただいてアンケート内容の説明を含めた意見交換会を開催してございます。今後につきましては、同様の意見交換を続けながら、あるいは、大迫地域協議会との意見交換を行い、内川目保育園にかかる今後のあり方を決めてまいりたいと考えているところです。こども課分につきましては以上でございます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今ご報告いただいた部分について何かご質問等ございますでしょうか。中村委員。

○中村弘樹委員 内川目保育園の意見交換会での内容はどのようなものだったのでしょうか。

○高橋靖こども課長 先ほど申し上げましたように、地元、内川目小学校区を対象といたしました全世帯、それから、就学前のお子さんがある家庭へのアンケートを行いました。園児数が少なくなっていく保育園について、今後、子どもさんが増えない状況が見える中で、保育園としてどうしていくかということです。ひとつは、大迫保育園と内川目保育園の統合。とはいえ、まだ数年は就学前のお子さんがありまして内川目保育園に入園したいというご希望も実際にあつたりします。そこで、一時休園も考えられるということで、意見交換会を行ってまいりました。18日の段階では、そういった進め方もやむを得ないということで、大半はそういったご意見でございましたが、実際に利用される保護者の方の意向が一番大事だということがございまして、来月から市内全保育園の入園募集が始まるのですが、その中で内川目保育園を希望される保護者の方に対して、改めて、内川目保育園の状況をご説明しながら、来年度、実際、内川目保育園の利用がどれくらいあるのか見極めながら、次回の意見交換会で進め方を再度、意見交換しようということで話し合いをしました。

○伊藤明子委員 何人ぐらいが運営していける最低のラインなのでしょうか。

○高橋靖こども課長 具体的に何人という想定はないのですが、本来であれば、必要なお子さんがいれば開くのが理想だと思います。とはいえ、保育士1人に対して子どもが1人というのが果たして保育園に預ける意義になるのか。将来的に小学校に上がる時のことを考えると一定の年齢になった時に集団保育の必要があるだろうと捉えてございます。コスト的な面をいいますと、民間では少人数でのやりくりは非常に大変だと思いますが、公立については地域に偏在がありますので、人数が少ないから、民間委託ができないから保育園ができないかというところ、そういうところは公立が担っていかないといけない部分だと考えております。

○伊藤明子委員 そこに住んでいるから保育園に行けないというのは気の毒ですもんね。でも、一回休園してしまうと、またというのは難しいですね。

○佐藤勝教育長 保護者会から要望が出たのは、人数が少なくなった場合に園の行事を保護者会としてもサポートできない。であれば、大きい集団の中で子ども達を育てる方が望ましいのではないかという内容です。内川目の地域は広いこと、そして、対象年齢の子達が全員入っているわけではないことがあって、今、園に通園している子ども達以外の、まだ通園する可能性のある親御さんの意見も必要だということでアンケートを取りました。まずは、保護者の方全員の意思を確認することですけれども、ただ、将来的なことを考えると、小学校との関係はどうなってくるのかという意見もございます。保育園は学区みたいな区割りがないのですが、学校関係はその地域に住んでいる者はその地域の学校に入らないといけない。区域外就学もあるのですが、それぞれ個別の事情によるものですので、そういった危惧もあってのことだと思います。順番とすると、ある程度切り離して、保育園をしっかりとすること。小学校のことについては、地域の中でじっくり意見を聞きながらということで、保育園と小学校を一緒に進める形ではなかなか難しいとご説明しました。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。

待機児童の解消はなかなか難しいと思いますけど。

○高橋靖こども課長 施設を作れば、ニーズが増えていくといたしますか、女性の社会参加が非常に増えていることがございまして、申し込み自体が2、3年でどんどん増えてきている状況でございます。どこまで作れるのか、改修で対応できるのかを見ながら進めていかなければならないところですけども、今の段階では作れば作るほど「利用したい」という声が増える状況です。

○照井善耕委員長 難しいですね。大人の側からすれば待機児童解消。乳幼児側からすればもうちょっとお母さんといいたいんじゃないかな。預かってもらうのが当たり前みたい

になると子どもの思いに気持ちが向かなくなることもあるんじゃないかな。誤解されやすい部分もあるんだけど。ただ、小さい子どもにもその子の不安があって、必要な時に必要な対応をしてもらえる体験を幼児のうちにある程度積み上げていってから集団に入っていた方が。非常に難しい問題ではあります。

○佐藤勝教育長 確かに現実を見るといろんな思いがあるんですけども、新しい制度になって、入所要件が変わって、待機児童が発生している背景があって、3歳未満のお子さんの入所が圧倒的に多い。少子化なんだけれども、申し込みはどんどん増えている状況があります。現実とすると、親御さんの働き方とか保育観、子育て観は変わってきていて、解消策を進めなければならないんだろうなと思っています。保育観も親御さんだけでなく家族の保育観も変わっているんだと思います。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。では、こども課の関係はよろしいでしょうか。それでは次に進みます。事務局から説明をお願いします。酒井文化財課長。

○酒井宗孝文化財課長 文化財課についてご説明いたします。資料は21ページからになります。初めに、文化財保護活用事業の市所有文化財の管理でございます。大きいところは国指定天然記念物の花輪堤ハナショウブが危機的状況にあることから、委員会を設置いたしまして8月4日に第1回会議を開催しております。また、9月20日に花茎数調査を行い、この結果、356本を確認しました。昨年800本強から半減しております。かなり深刻な状況でございます。これを受けまして、今月に第2回会議を開催する予定でございましたけれども、委員長であります県立大学の平塚先生に相談しましたところ、これまでの調査内容や指摘事項をしっかりと整理してから開くべきであろうというご意見をいただきましたので、現在作業中でございます。

続きまして、文化財の調査と指定でございます。今年度は無形民俗文化財の候補といたしまして「花巻まつり」の指定を考えてございます。これにつきましては4月から新たに委員に参加していただいております深沢委員に調査していただいているところでございます。また、若葉町に所在いたします防空監視哨につきましては官民一体での活動をする実績を積むことを目指しております。まず地元の方々に保存会を立ち上げてほしいと要請をしております。我々も戦争遺跡の調査をして台帳を作っております。

続きまして、石鳩岡、土沢神楽の調査でございます。これは国選定の民俗文化財ということで記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財を調査するもので、県博の先生や市の文化財保護審議員の先生方をお願いしてございますが、中心になって調査をお願いしております中島先生は多忙につき、会議の開催につきましては、現在調整中でございます。

22ページをご覧くださいと思います。文化財セミナー等の開催でございますが、9月25日に、昨年、大変好評でありました、田瀬伊藤家と周辺自然観察会を今年度も開催いたしました。これは、古民家の活用事業も含めているものでございます。

続きまして、市指定有形文化財、熊谷家の修繕でございます。7月28日から茅葺屋根の葺き替え工事を行っている最中でございます。しかし、8月と9月の悪天候が祟りまし

て、現在1週間ほどの遅れがある状況でございます。

民俗芸能伝承支援でございますが、早池峰岳神楽の講演会、花巻市郷土芸能鑑賞会を開催しております。また、みちのく神楽大会の後援を行っておりますが、いずれも昨年より観客が入っております。あと、12月10日に花巻市青少年郷土芸能フェスティバルを予定しております。また、この他に古民家活用の郷土芸能祭がございますが、会場は矢沢の熊谷家です。現在、屋根の葺替え中ということで、開催日の予定がたっておりませんけれども、屋根が竣工いたしまして、そのお披露目もかねて出来ればと現在計画しているところでございます。また、支援事業といたしまして民俗芸能団体の活動状況を把握するアンケートを実施しまして、現在回答待ちの状況でございます。

23ページ、埋蔵文化財保護活用事業でございますが、事務処理につきましては随時対応しているところでございます。今年度は市道の建設に伴う事前調査といたしまして、大迫上ノ山遺跡を発掘しました。8月19日には現地説明会を開催して、10月には終了したところでございます。

24ページの埋蔵文化財講座、企画展の実施でございます。本年度は総合文化財センターにおきまして「ほんものそっくり！粘土アート展」の第2弾を開催いたしました。この企画は好評でありまして、昨年度から引き続きですが、期間の入館者数は2,000人を超えました。また、小瀬川遺跡は平成24年、25年に発掘した遺跡ですが、これのまとめとして企画展を開催しております。また、講演会といたしましては一戸町御所野遺跡博物館の高田館長さんをお招きしまして、「ここまでわかった御所野遺跡」という講演をしていただきました。

続きまして、花巻城の保存・活用策の検討でございますが、10月16日から二の丸南御蔵址の調査を実施してございます。南御蔵につきましては、昨年度遺構が検出されました。そして、御蔵は享保6年、1721年に火災にあったという記録がございます。この時のものであろう焼土、炭化物等が発見されていまして、炭化物を洗いましたところ焼けた米がたくさん出てまいりましたので確実に南御蔵の遺構であることが確認できました。

25ページは主に博物館の事業でございますが、展示活動事業ということで、企画展を1つ、テーマ展を3つ開催することを予定しております。企画展は、没後50年多田等観チベットに捧げた人生と西域への夢ということで実施してございます。3,284人の入館がありました。そして、現在テーマ展、花巻城展は11月11日までの予定でございます。現在2,500人ほどの入館者がございます。また、共同企画展はホームスパンでございますが、及川全三展の準備中でございます。こちらは12月9日に県立大の菊池先生の講演会の予定でございます。

26ページでございますが、教育普及活動といたしまして、勾玉作り、縄文火おこし等を実施しております。現在のところ158名参加がございます。

また、文化財施設の再編成ということで、現在東和ふるさと歴史資料館の資料の移転を計画しておりますが進まないところでございます。新築されます東和コミュニティセンターへの展示を考えているところですが、これにつきましては原案が作られまして、東和総合支所の地域振興課で各地域に説明会を開催していくということです。

最後でございますが、緊急資料整理事業です。資料収集にあたるかと思っておりますが、7月

に寄贈を受けました齋藤宗次郎さんの資料につきまして現在、目録作成が完了いたしました。413点ございまして寄贈者への目録発送、そして、整備を進めております。また、盛岡藩の県指定、文化財でございますが、御次留書帳について、毎年、解説を進めているのですが、進捗状況としては現在30パーセントでございます。資料収集といたしまして台焼を購入いたしました。これは9月補正で購入したものでございます。以上でございます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。それでは、文化財課の関係で何かご質問等ありましたらお願いいたします。

熊谷家の屋根の葺替えですが、萱（かや）は地元のものですか。

○酒井宗孝文化財課長 遠野の業者でございます。遠野市では萱場（かやば）を持っておりまして、萱も文化庁の認定を受けているものですので、国指定の文化財にも使える萱があります。金ヶ崎にも同じように認定された萱場があります。

○伊藤明子委員 台焼は勘兵衛さんのものですか。

○酒井宗孝文化財課長 主に勘兵衛の時代のものですが、二代目もいくらか入っております。とはいっても、勘兵衛さんは自分では作らなかったということですので、職人や二代目を作って、勘兵衛さんはプロデューサーとして携わっていたということです。

○照井善耕委員長 市教研で教員が発掘現場に行ったということですが、これは当初から予定していたのですか。

○酒井宗孝文化財課長 4月に小中学校課から依頼があったものです。

○照井善耕委員長 いいですね。こういう研修をして、もし可能であれば長期休業中に子ども達も体験できるとか。

○酒井宗孝文化財課長 それも考えたのですが、上ノ山遺跡では思ったより出ませんでした。もっと出れば面白かったと思います。

○照井善耕委員長 齋藤宗次郎さんの関係の寄贈は縁のある方からですか。

○酒井宗孝文化財課長 お孫さんの旦那さんからの寄贈でございます。

○照井善耕委員長 どういう内容のものですか。

○酒井宗孝文化財課長 「二荊自叙伝」の原稿、そのほかにもたくさんの原稿と写真です。

○照井善耕委員長 博物館の倉庫にあるのはコピーしたものでですか。

○酒井宗孝文化財課長 はい。コピーをして製本したものです。

○照井善耕委員長 内容的にはある程度調査が進んでいたということですね。

○酒井宗孝文化財課長 山折先生が2巻出されているのですが、そのほかはあまり進んでいないと思われます。膨大な量の資料でございます。

○照井善耕委員長 賢治関係と絡めて調査をやっていただければ。他に何かございますか。なければ文化財関係を終わりにしたいと思います。

全体で何かございませんか。それでは、報告いただいた分については、終了したいと思います。以上で、本日の日程をすべて終了いたします。ありがとうございました。